

北九州広域都市計画道路の変更（北九州市決定）

1. 都市計画道路中 3・1・44-5号8号線ほか3路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造	車線	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・1・44-5	8号線	小倉北区 浅野一丁目	小倉南区 大字朽網	小倉北区 片野三丁目	約13,930m		6車線	40m			
	構造形式の内訳		小倉北区 片野五丁目	小倉南区 富士見二丁目	小倉南区 富士見三丁目	約 670m	掘割式		35m			
						約13,260m	地表式		40m	・ J R九州日豊本線と立体交差 2箇所 ・ J R九州日田彦山線と立体交差 ・ 自動車専用道路と立体交差 2箇所 ・ 幹線街路曾根苅田線と立体交差 ・ 幹線街路と平面交差 19箇所		
	なお、小倉北区浅野一丁目地内に約7,800m ² の駅前広場（地表式、嵩上式）を設ける。											
	3・2・44-9	7号線	小倉南区 下城野二丁目	小倉北区 神幸町	小倉北区 霧ヶ丘二丁目	約4,600m	地表式	4車線	30m	・ 自動車専用道路と立体交差 14箇所 ・ 幹線街路城野湯川線と立体交差 ・ 幹線街路と平面交差 6箇所		
	3・3・44-19	4号線	門司区浜町	小倉北区 清水四丁目	小倉北区 砂津一丁目	約15,040m	地表式	4車線	25m	・ J R西日本山陽新幹線と立体交差 ・ J R九州日豊本線と立体交差 ・ 都市モノレール小倉線と立体交差 ・ 自動車専用道路と立体交差 1箇所 ・ 幹線街路砂津長浜線と立体交差 ・ 幹線街路と平面交差 21箇所		
3・4・44-73	大門三六線	小倉北区 田町	戸畑区境 川二丁目	小倉北区 朝日ヶ丘	約 2,630m	地表式	2車線	18m	・ J R西日本山陽新幹線と立体交差 ・ J R九州日豊本線と立体交差 ・ 自動車専用道路と立体交差 ・ 幹線街路鋳物師町線と立体交差 ・ 幹線街路と平面交差 5箇所			
車線の数の内訳		2車線			約 1,830m							
		4車線			約 800m							

2. 都市計画道路に、3・4・44-212号到津中原線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造	車線	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・4・44-212	到津中原線	小倉北区 上到津二丁目	戸畑区大 字中原	小倉北区 中井四丁目	約 3,580m	地表式	4車線	18m	・ J R西日本山陽新幹線と立体交差 ・ J R九州鹿児島本線と立体交差 ・ 幹線街路と平面交差 8箇所		
	車線の数の内訳		2車線			約 800m						
			4車線			約 2,780m						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」
理由 別紙のとおり

北九州広域都市計画道路の変更（北九州市決定）

1. 都市計画道路中3・2・44-15号新池町線を3・4・44-15号新池町線に、3・4・44-63号城野戸畑駅線を3・4・44-63号城野沢見線に、3・4・44-67号三六槻田線を3・4・44-67号槻田沖台線に、3・4・44-82号中原天籟寺線を3・4・44-82号天籟寺線に、3・4・44-83号猪ノ坂町線を3・4・44-83号新池旭町線に、3・4・44-98号三萩野田町線を3・4・44-98号田町中島線に、3・5・44-188号新池町中原線を3・3・44-188号新池町中原線に名称を改め、これら7路線ほか7路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造					備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造	車線	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・1・44-3	鑄物師町線	小倉北区鑄物師町	小倉北区下津一丁目	小倉北区愛宕二丁目	約 1,460m	地表面式	4車線	48m	・幹線街路大門三六線と立体交差 ・幹線街路と平面交差2箇所		
	3・4・44-15	新池町線	戸畑区新池三丁目	戸畑区高峰一丁目	戸畑区新池一丁目	約 1,680m	地表面式	2車線	18m	・幹線街路と平面交差5箇所		
	車線数の内訳		2車線			約 990m						
			4車線			約 690m						
	3・3・44-18	3号線	小倉北区中津口一丁目	八幡西区美吉野町	八幡東区大蔵一丁目	約18,290m	地表面式	4車線	25m	・JR西日本山陽新幹線と立体交差 ・JR九州鹿児島本線と立体交差 ・JR九州日豊本線と立体交差 ・JR九州筑豊本線と立体交差 ・筑豊電鉄と立体交差 ・都市モノレール小倉線と立体交差 ・自動車専用道路と立体交差3箇所 ・幹線街路割子川岩屋線と立体交差 ・自動車専用道路春の町陣原線と平面交差 ・幹線街路と平面交差40箇所		
	車線数の内訳		4車線			約14,150m						
			6車線			約 4,140m						
	3・3・44-28	戸畑駅渡船場線	戸畑区銀座一丁目	戸畑区銀座二丁目	戸畑区銀座一丁目	約 400m	地表面式	2車線	25m	・幹線街路と平面交差2箇所		
	なお、起点付近に約3,600㎡の駅前広場を設ける。											
	3・3・44-47	日明渡船場線	小倉北区愛宕二丁目	戸畑区北鳥旗町	小倉北区中井口	約 4,780m	地表面式	4車線	22m	・JR西日本山陽新幹線と立体交差 ・JR九州鹿児島本線と立体交差 ・新日鉄住金貨物線と立体交差 ・幹線街路日明到津線と立体交差 ・幹線街路到津中原線と立体交差 ・幹線街路と平面交差7箇所		
	なお、戸畑区川代一丁目地内に延長230m、幅員8mの枝線を設ける。											
	3・4・44-62	赤坂砂津線	小倉北区須賀町	小倉北区太田町	小倉北区下富野三丁目	約 2,760m	地表面式	4車線	20m	・幹線街路と平面交差2箇所		
	3・4・44-63	城野沢見線	小倉北区片野五丁目	戸畑区沢見一丁目	小倉北区清水二丁目	約 5,330m	地表面式	4車線	20m	・JR九州日豊本線と立体交差 ・新日鉄住金貨物線と立体交差 ・自動車専用道路と立体交差3箇所 ・幹線街路9号線と立体交差 ・幹線街路と平面交差8箇所		
	車線の数の内訳		2車線			約 940m						
			4車線			約 4,390m						
	3・4・44-67	槻田沖台線	八幡東区荒生田二丁目	戸畑区沖台一丁目	戸畑区福柳木一丁目	約 2,530m	地表面式	2車線	20m	・JR西日本山陽新幹線と立体交差 ・新日鉄住金貨物線と立体交差 ・幹線街路井堀中央町線と立体交差 ・幹線街路と平面交差4箇所		
	3・4・44-82	天籟寺線	戸畑区天籟寺一丁目	戸畑区天籟寺二丁目	戸畑区天籟寺一丁目	約 570m	地表面式	2車線	20m	・幹線街路と平面交差2箇所		
	3・4・44-83	新池旭町線	戸畑区新池一丁目	戸畑区旭町	戸畑区新池一丁目	約 600m	地表面式	2車線	20m	・幹線街路と平面交差3箇所		
3・4・44-98	田町中島線	小倉北区金田一丁目	小倉北区中島二丁目	小倉北区大手町	約 890m	地表面式	2車線	16m	・自動車専用道路と立体交差1箇所 ・幹線街路と平面交差4箇所			
3・5・44-107	紫川東線	小倉北区浅野二丁目	小倉北区東篠崎三丁目	小倉北区中島二丁目	約 2,950m	地表面式	2車線	15m	・JR西日本山陽新幹線と立体交差 ・JR九州鹿児島本線と立体交差 ・JR九州日豊本線と立体交差 ・自動車専用道路と立体交差1箇所 ・幹線街路と平面交差9箇所			
3・5・44-118	中町海岸通り線	戸畑区南鳥旗町	戸畑区元宮町	戸畑区明治町	約 570m	地表面式	2車線	15m	・幹線街路と平面交差3箇所			
3・3・44-188	新池町中原線	戸畑区新池三丁目	戸畑区大字中原	戸畑区大字中原	約 270m	地表面式	2車線	22m	・JR九州鹿児島本線と立体交差 ・自動車専用道路と立体交差1箇所 ・幹線街路と平面交差1箇所			

2. 都市計画道路に3・2・44-213号浅生明治町線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造					備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造	車線	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・44-213	浅生明治町線	戸畑区浅生一丁目	戸畑区明治町	戸畑区中本町	約 1,180m	地表面式	4車線	36m	・JR九州鹿児島本線と立体交差 ・自動車専用道路と立体交差1箇所 ・幹線街路と平面交差4箇所		
	車線の数の内訳		2車線			約 420m						
		4車線			約 760m							

3. 都市計画道路中3・5・44-119号築地元海岸通り線、7・7・44-9号都市高速道路1号線付属街路1号線及び7・7・44-10号都市高速道路1号線付属街路2号線を廃止する。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」
理由 別紙のとおり

都市計画の案の理由書（北九州市決定）

北九州広域都市計画道路を変更する理由

本市の都市計画は、旧5市の計画を引き継ぎ、合併後、昭和42年の全市的な見直しを行って策定したものが基本となっております。

その柱となったのが、昭和40年に策定された「北九州市長期総合計画」です。この計画では、産業経済の発展等から本市の将来人口は約30万人増の約135万人になると見込んでおり、進展する宅地開発への対応や近隣地域への交通の円滑化、広域的な都市間連携の強化を図ることとしておりました。

しかし、昭和50年代の約107万人をピークに人口が年々減少していること、厳しい財政状況のなかでより効率的かつ効果的な道路整備の推進が求められていることといった近年の社会経済状況の変化や、「まちなか重視」といったまちづくりの方向性の転換などに伴い、都市計画道路網の見直しが必要となりました。

このような情勢から、平成13年7月、北九州市都市計画審議会に「北九州市都市計画道路網のあり方」を諮問し、平成14年12月に北九州市都市計画審議会から答申を受けました。平成15年6月から未着手の都市計画道路について調査を行い、平成16年12月に「都市計画道路の見直し（再編素案）について」をまとめました。今回はこのなかで、「早期に再編すべき地域」と位置づけられた5地域の再編に併せて検討を進めてきた、「小倉市街地・戸畑市街地」の都市計画道路の変更を行うものです。

○3・1・44-5号 8号線

3・1・44-5号8号線は、北九州市小倉北区浅野一丁目を起点とし、同市小倉南区大字朽網を終点とする延長約13,930m、代表幅員約40mの都市計画道路です。

本路線は、今回、同時に行う3・2・44-9号7号線の一部区間廃止に伴い、一部隅切り削除を行うものです。

○3・2・44-9号 7号線

3・2・44-9号7号線は、北九州市小倉北区上富野三丁目を起点とし、同市戸畑区大字中原を終点とする延長約1,450m、代表幅員約30mの都市計画道路です。

3・2・44-9号7号線は、小倉都心部を中心とした環状型に位置する路線で、都心部に集中する自動車交通を抑制する機能を有しています。本路線には一部未着手区間が存在していますが、将来交通量が減ることで、既存道路により都市計画道路のネットワークを代替することが可能なため、小倉北区上富野三丁目から同区神幸町まで、小倉南区下城野一丁目から小倉北区上到津二丁目までの一部区間廃止を行うものです。この一部区間の廃止に伴い、起点及び終点を変更します。また、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

同時に、小倉南区下城野一丁目から小倉北区上到津二丁目までの一部区間廃止に伴い、小倉北区上到津二丁目から戸畑区大字中原までの区間については、3・4・44-212号到津中原線として、路線追加を行います。

○3・3・44-19号 4号線

3・3・44-19号4号線は、北九州市門司区浜町を起点とし、同市小倉北区清水四丁目を終点とする延長約1,504m、代表幅員約25mの都市計画道路です。

本路線は、今回、同時に行う3・2・44-9号7号線の一部区間廃止に伴い、一部隅切り削除を行うものです。

○3・4・44-73号 大門三六線

3・4・44-73号大門三六線は、北九州市小倉北区田町を起点として、同市戸畑区小芝三丁目を終点とする延長約3,820m、代表幅員約18mの都市計画道路です。

本路線の一部未着手区間は、既存道路により都市計画道路のネットワークを代替することが可能なため、廃止を行うものです。

同時に、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

○3・4・44-212号 到津中原線（新規追加、7号線の一部から名称変更）

3・4・44-212号到津中原線は、3・2・44-9号7号線の一部区間廃止に伴い、残る区間の一部について、北九州市小倉北区上到津二丁目を起点とし、同市戸畑区大字中原を終点とする延長約3,580m、代表幅員約18mの幹線街路として決定するものです。

都市計画の案の理由書（北九州市決定）

北九州広域都市計画道路を変更する理由

本市の都市計画は、旧5市の計画を引き継ぎ、合併後、昭和42年の全市的な見直しを行って策定したものが基本となっております。

その柱となったのが、昭和40年に策定された「北九州市長期総合計画」です。この計画では、産業経済の発展等から本市の将来人口は約30万人増の約135万人になると見込んでおり、進展する宅地開発への対応や近隣地域への交通の円滑化、広域的な都市間連携の強化を図ることとしておりました。

しかし、昭和50年代の約107万人をピークに人口が年々減少していること、厳しい財政状況のなかでより効率的かつ効果的な道路整備の推進が求められていることといった近年の社会経済状況の変化や、「まちなか重視」といったまちづくりの方向性の転換などに伴い、都市計画道路網の見直しが必要となりました。

このような情勢から、平成13年7月、北九州市都市計画審議会に「北九州市都市計画道路網のあり方」を諮問し、平成14年12月に北九州市都市計画審議会から答申を受けました。平成15年6月から未着手の都市計画道路について調査を行い、平成16年12月に「都市計画道路の見直し（再編素案）について」をまとめました。今回はこのなかで、「早期に再編すべき地域」と位置づけられた5地域の再編に併せて検討を進めてきた、「小倉市街地・戸畑市街地」の都市計画道路の変更を行うものです。

○3・1・44-3号 鋳物師町線

3・1・44-3号鋳物師町線は、北九州市小倉北区東港一丁目を起点とし、同区下津一丁目を終点とする延長約1,960m、代表幅員約48mの都市計画道路です。

本路線の一部未着手区間は、将来交通量が減ること、既存道路により都市計画道路のネットワークを代替することが可能なため、廃止を行うものです。

同時に、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

○3・4・44-15号 新池町線（現3・2・44-15号 新池町線）

3・4・44-15号新池町線は、北九州市戸畑区新池三丁目を起点とし、同区高峰一丁目を終点とする延長約1,680m、代表幅員約18mの都市計画道路です。

本路線は、今回、同時に行う3・4・44-83号猪ノ坂町線の一部区間廃止に伴い、一部隅切り削除を行うものです。

○3・3・44-18号 3号線

3・3・44-18号3号線は、北九州市小倉北区中津口一丁目を起点とし、同市八幡西区美吉野町を終点とする延長約18,290m、代表幅員約25mの都市計画道路です。

本路線は、今回、同時に行う3・2・44-9号7号線の一部区間廃止に伴い、一部隅切り削除を行うものです。

○3・3・44-28号 戸畑駅渡船場線

3・3・44-28号戸畑駅渡船場線は、北九州市戸畑区銀座一丁目を起点とし、同区銀座二丁目を終点とする延長約400m、代表幅員約25mの都市計画道路です。

本路線は、今回、同時に行う3・5・44-118号中町海岸通り線の一部区間廃止に伴い、一部隅切り削除を行うものです。

同時に、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

○3・3・44-47号 日明渡船場線

3・3・44-47号日明渡船場線は、北九州市小倉北区愛宕二丁目を起点として、同市戸畑区北鳥旗町を終点とする延長約4,780m、代表幅員約22mの都市計画道路です。

本路線は、今回、同時に行う3・4・44-73号大門三六線、3・4・44-82号中原天籟寺線及び3・4・44-67号三六槻田線の一部区間廃止に伴い、一部隅切り削除を行うものです。

同時に、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

○3・4・44-62号 赤坂砂津線

3・4・44-62号赤坂砂津線は、北九州市小倉北区須賀町を起点として、同区太田町を終点とする延長約2,760m、代表幅員約20mの都市計画道路です。

本路線は、今回、同時に行う3・2・44-9号7号線の一部区間廃止に伴い、一部隅切り削除を行うものです。

同時に、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

○3・4・44－63号 城野沢見線（現3・4・44－63号 城野戸畑駅線）

3・4・44－63号城野戸畑駅線は、北九州市小倉北区片野五丁目を起点として、同市戸畑区北鳥旗町を終点とする延長約7,080m、代表幅員約20mの都市計画道路です。

本路線は、小倉市街地と戸畑市街地の都市拠点間を結ぶ都市の骨格となる路線で、ほとんどの部分は整備が完了し、既に幹線道路として機能していますが、一部に未着手区間が存在します。一部未着手区間は、現在及び将来にわたり交通量が少なく、既存道路により都市計画道路のネットワークを代替することが可能なため、廃止を行うものです。

また、一部区間廃止に伴い、終点が変更となることから、名称変更を行います。

同時に、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

さらに、今回の一部区間廃止に伴い、戸畑区浅生一丁目から同区明治町までの区間については、3・2・44－213号浅生明治町線として追加します。

○3・4・44－67号 槻田沖台線（現3・4・44－67号三六槻田線）

3・4・44－67号三六槻田線は、北九州市戸畑区千防三丁目を起点として、同市八幡東区荒生田二丁目を終点とする延長約4,040m、代表幅員約20mの都市計画道路です。

本路線の一部未着手区間は、既存道路により都市計画道路のネットワークを代替することが可能であるため、廃止を行うものです。

また、一部区間廃止に伴い、起点が変更となることから、名称変更を行います。

同時に、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

○3・4・44－82号 天籟寺線（現3・4・44－82号中原天籟寺線）

3・4・44－82号中原天籟寺線は、北九州市戸畑区中原西二丁目を起点として、同区天籟寺二丁目を終点とする、延長約1,790m、代表幅員約20mの都市計画道路です。

本路線の一部未着手区間は、既存道路により都市計画道路のネットワークを代替することが可能なため、廃止を行うものです。

また、一部区間廃止に伴い、起点が変更となることから、名称変更を行います。

同時に、平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

○3・4・44－83号 新池旭町線（現3・4・44－83号猪ノ坂町線）

3・4・44－83号猪ノ坂町線は、北九州市戸畑区旭町を起点として、同区小芝一丁目を終点とする、延長約1,270m、代表幅員約20mの都市計画道路です。

本路線は、今回同時に行う3・4・44－67号三六槻田線及び3・4・44－82号中原天籟寺線の一部区間の廃止に伴い、廃止を行うものです。

また、一部区間廃止に伴い、起点が変更となることから、名称変更を行います。

同時に平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

○3・4・44－98号 田町中島線（現3・4・44－98号三萩野田町線）

3・4・44－98号三萩野田町線は、北九州市小倉北区昭和町を起点として、同区金田一丁目を終点とする、延長約1,500m、代表幅員約16mの都市計画道路です。

本路線の一部未着手区間は、既存道路により都市計画道路のネットワークを代替することが可能なため、廃止を行うものです。

また、一部区間の廃止に伴い、起点が変更となることから、名称変更を行います。

同時に平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

○3・5・44－107号 紫川東線

3・5・44－107号紫川東線は、北九州市小倉北区浅野二丁目を起点として、同市小倉南区下城野一丁目を終点とする、延長約4,050m、代表幅員約15mの都市計画道路です。

本路線の一部未着手区間は、既存道路により都市計画道路のネットワークを代替することが可能なため、廃止を行うものです。

同時に平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

○3・5・44－118号 中町海岸通り線

3・5・44－118号中町海岸通り線は、北九州市戸畑区元宮町を起点として、同区銀座二丁目を終点とする、延長約790m、代表幅員約15mの都市計画道路です。

本路線の一部未着手区間は、既存道路により都市計画道路のネットワークを代替することが可能なため、廃止を行うものです。

同時に平成10年の都市計画法の政令及び省令の改正において、都市計画に定める事項として「車線の数」が追加されたことに伴い、車線数の明示を行います。

○3・5・44-119号 築地元海岸通り線

3・5・44-119号築地元海岸通り線は、北九州市戸畑区銀座二丁目を起点として、同区銀座一丁目を終点とする、延長約560m、代表幅員約15mの都市計画道路です。

本路線は、既存道路により都市計画道路のネットワークを代替することが可能なため、廃止を行うものです。

○3・3・44-188号 新池町中原線（現3・5・44-188号新池町中原線）

3・5・44-188号新池町中原線は、北九州市戸畑区新池三丁目を起点として、同区大字中原を終点とする延長約2,190m、代表幅員約13mの都市計画道路です。

本路線の一部未着手区間は、既存道路により都市計画道路のネットワークを代替することが可能なため、廃止を行うものです。

また、一部区間廃止に伴い、規模が変更となることから、路線番号を変更します。

○3・2・44-213号 浅生明治町線（新規追加、城野戸畑駅線の一部から名称変更）

3・2・44-213号浅生明治町線は、3・4・44-63号城野戸畑駅線の一部区間廃止に伴い、残る区間の一部について北九州市戸畑区浅生一丁目を起点とし、同区明治町を終点とする延長約1,180m、代表幅員約36mの幹線街路として決定するものです。

○7・7・44-9号 都市高速道路1号線附属街路1号線

7・7・44-9号都市高速道路1号線附属街路1号線は、北九州市小倉南区城野一丁目を起点として、同区下城野一丁目を終点とする、延長約400m、代表幅員約6mの都市計画道路です。

本路線は、今回同時に行う3・5・44-107号紫川東線の終点変更に伴い、廃止を行うものです。

○7・7・44-10号 都市高速道路1号線附属街路2号線

7・7・44-10号都市高速道路1号線附属街路2号線は、北九州市小倉南区城野一丁目を起点として、同区八幡町を終点とする、延長約460m、代表幅員約6mの都市計画道路です。

本路線は、今回同時に行う3・5・44-107号紫川東線の終点変更に伴い、廃止を行うものです。